

特許証
(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第5560272号
(PATENT NUMBER)

発明の名称
(TITLE OF THE INVENTION)

高速で低温基板上の薄膜を硬化させるための方法および装置

特許権者
(PATENTEE)

アメリカ合衆国 テキサス 75251, ダラス, メリット ドライブ 12221, スリー フォレスト プラザ, スイート 930
国籍 アメリカ合衆国
エヌシーシー ナノ, エルエルシー

発明者
(INVENTOR)

シュローダー, カート エー.
マーティン, カール エム.
ジャクソン, ダグ ケー.

その他別紙記載

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

特願2011-517435

出願日
(FILING DATE)

平成21年 4月 1日(April 1, 2009)

登録日
(REGISTRATION DATE)

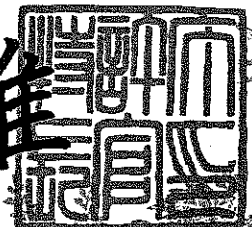
平成26年 6月13日(June 13, 2014)

この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成26年 6月13日(June 13, 2014)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

羽藤秀雄



特許証

(CERTIFICATE OF PATENT)

(続葉 1)

特許第5560272号 (PATENT NUMBER)

特願2011-517435 (APPLICATION NUMBER)

発明者
(INVENTOR)

マックール, スティーブン シー.
[以下余白]

特許証送付先

住所

〒530-0011

大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪

タワーズC 山本特許法律事務所

氏名

山本 秀策

様

特許権設定登録通知書

特許番号 第5560272号

登録日 平成26年 6月13日

出願番号 特願2011-517435

出願日 平成21年 4月 1日

請求項の数 12

納付年分 第 3年分まで

受領金額 14,100円

受領日 平成26年 6月 9日

重要

特許料の納付について

- 特許権を維持するには、存続期間の満了（特許出願の日から20年）までの各年について所定の特許料の納付が必要です。なお、**第4年以降の納付に関しては、特許庁から納付についての通知は送付いたしませんので、納付期限の管理はご自身でお願います。**

この通知を保管し、右側の特許料納付期限日の表で納付期限を確認してください。（**自動納付制度**もありますので、特許庁ホームページを参照してください。）

- 第4年以降の各年分の特許料は、登録日の翌日を起算日として、納付済年分の満了日（以下「納付期限日」という）までに、次の年分の納付が必要です。
- 納付期限日までに納付できなかったときは、その期間の経過後6ヶ月以内であれば特許料を追納することができます。
- 追納する場合は、納付すべき特許料のほか、その特許料と同額の割増特許料が必要が必要です。
- 追納できる期間内に納付しないときは、その特許権は、納付期限日にさかのぼって消滅したものとみなされます。
- 特許料納付書の様式及び特許料の額については、以下を参照してください。

特許庁ホームページ

<http://www.jpo.go.jp/index.j.htm>

Official Receipt
特許料納付期限日

納付年分	納付期限日
第 4年分	平成29年 6月13日
第 5年分	平成30年 6月13日
第 6年分	平成31年 6月13日
第 7年分	平成32年 6月13日
第 8年分	平成33年 6月13日
第 9年分	平成34年 6月13日
第10年分	平成35年 6月13日
第11年分	平成36年 6月13日
第12年分	平成37年 6月13日
第13年分	平成38年 6月13日
第14年分	平成39年 6月13日
第15年分	平成40年 6月13日

(注) 納付期限日が行政機関の休日にあたるときは、その日の翌日が期間の末日となります。

問い合わせ先 審査業務課登録室 (代表)
 電話 03 (3581) 1101
 特許担当 内線 2708